

(名称)

第1条 本誌は愛知県立大学看護学部紀要（以下「紀要」とする、英文誌名：Bulletin of Aichi Prefectural University School of Nursing & Health）とする。

(発行)

第2条 紀要は、原則として年1回発行する。

(投稿者の資格)

第3条 投稿者のうち筆頭著者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 愛知県立大学看護学部（以下「本学部」とする）教員。
  - (2) 愛知県立大学大学院看護学研究科（以下「本研究科」とする）博士前期課程又は博士後期課程に在籍する者。
  - (3) 本学部教員と共同研究を行っている者。
  - (4) 本学部を退職した教員、又は本研究科を修了若しくは退学した者であって、在職又は在籍中に開始した研究及び実践を投稿しようとする者。
  - (5) 研究教育推進委員会が執筆を依頼した者。
- 2 前項第三号に掲げる者の場合、本学部教員を共著者に含めることとする。

(論文の種類)

第4条 投稿論文の種類は、総説、原著、研究報告、実践報告、資料、その他とする。その基準は次のようである。

(1) 総説

とりあげた主題について、内外の諸研究を幅広く概観し、その主題についてのこれまでの動向、進歩を示し今後の方向を展望したもの。

(2) 原著

テーマが明確で独創性に富み、研究方法、得られた知見などに新しさがある。研究論文としての形式が整い、研究としての意義が認められるもの。

(3) 研究報告

内容的に原著には及ばないが、研究結果に意義があり、学術的発展に寄与すると認められるもの。

(4) 実践報告

教育及び実践の向上、発展に寄与し、発表の価値が認められるもの。

(5) 資料

有用な資料で発表する価値があるもの。

(6) その他

(投稿論文の制約)

第5条 論文の内容に故意の捏造、改ざん及び盗用が疑われるもの、又は他誌へすでに発表若しくは投稿中のものは採用されない。

2 単位未認定の卒業論文の投稿は認めない。

(倫理的配慮)

第6条 人及び動物が対象である研究は、主となる研究者が所属する施設又は研究対象施設の研究倫理審査の承認を受け、承認番号を本文中に明記すること。

2 実践報告、その他について、人を対象としたデータをもとに投稿する場合は、主となる研究者が所属する施設又は研究対象施設の研究倫理審査（出版公表原稿）の承認を受け、承認番号を本文中に明記すること。

(執筆要領)

第7条 原稿は、別に定める執筆要領に従うものとする。

(投稿申込)

第8条 投稿者は、別紙「愛知県立大学看護学部紀要投稿論文表紙」に所定事項を記入し、論文に添えて受付期間内に研究教育推進委員会に提出する。また郵送による場合は、締切日必着とする。

(投稿論文の字数)

第9条 総説，原著，研究報告に関しては，図・表を含んで16,000字以内とする。

2 実践報告，資料に関しては，図・表を含んで12,000字以内とする。

3 英文で投稿する場合は図・表を含んで7000words以内とする。

4 図・表の文字数換算は，以下のとおりとする。

図表の大きさが1ページの25%未満 200字

図表の大きさが1ページの50%未満 400字

図表の大きさが1ページの50%以上 800字

(論文の受理)

第10条 投稿論文の受付期間は前もって研究教育推進委員会より通知する。

2 最終原稿の提出日をもって，論文の受理日とする。

(採否)

第11条 原稿の採否は，査読をへて研究教育推進委員会が決定する。

2 査読者は2名とし，査読者は本学部の准教授以上の教員で投稿論文の内容の審査にふさわしい者を研究教育推進委員会が指名する。投稿者は，査読を希望する教員を別紙「看護学部紀要査読者希望申請書」にて5名まで申請することができる。ただし，その希望に添えない場合には，研究教育推進委員会が十分配慮の上で，査読者を決定する。

(掲載)

第12条 紀要への掲載順序は論文の種類別とし，原則として受理順とする。ただし縦書き論文においては最後に掲載する。

(掲載料)

第13条 執筆要領に定める制限範囲の本文，図，表については掲載料を徴収しない。別刷を希望する場合は実費を著者負担とする。

2 写真・特殊な図・表等，特別な費用等を必要とした場合には実費を著者負担とすることがある。

(校正)

第14条 著者校正は原則として1回行い，校正の際の誤字・脱字以外の修正は認めない。

(著作権等)

第15条 著作権は本学部に帰属する。

2 著作者が自分の論文を利用することは差し支えない。ただし事前に研究教育推進委員会委員長に申し出ることとする。

3 著作者以外の第三者が論文の全部又は一部を利用する場合は，あらかじめ転載許諾申請書（別記様式）にて申請し，学部長の許諾を得なければならない。

4 電子情報化など2次的使用に関する権利は本学部が著作者から委譲されたものとする。

5 投稿に際しては，当該論文の著作権及び電子情報化など2次的使用に関する権利が本学部に帰属することを，著作者全員が同意しているものとみなす。投稿者は，共著者全員に本手続きを示し，この点に関する承諾を得た上で投稿するものとする。

6 愛知県立大学学術リポジトリに登録し公開する。

(利益相反)

第16条 投稿にあたってすべての著作者は利益相反について，別紙「看護学部紀要投稿のための利益相反に関する申告書」にて申告することとする。

2 投稿論文の内容が利益相反に該当する場合は，愛知県立大学利益相反マネジメント委員会の審査を受け，承認を得た上で投稿すること。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月23日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年11月11日から施行し、平成27年9月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成28年6月22日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年7月11日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年6月26日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年6月10日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年12月10日から施行する。

別記様式

申請日： 年 月 日

愛知県立大学看護学部長 殿

### 転載許諾申請書

下記のとおり転載をご承認いただきたく、申請いたします。  
転載に際しましては、出典を明示いたします。

#### 【申請者】

氏名：

所属：

住所：〒

電話：

E-mail：

#### 【転載元情報】

掲載している紀要： 愛知県立看護大学紀要

()

愛知県立大学看護学部紀要

発行年、巻号： 年, Vol. , ページ ~

論文等タイトル：

著者名（全員の氏名）：

転載の範囲（図表番号等）：

筆頭著者の許諾状況： 得ている  得ていない

()

#### 【転載先情報】

##### 1. 紙媒体

出版社：

誌名・書籍名：

掲載（発行）予定の時期、巻号等： 年, Vol.

##### 2. 電子媒体

電子収録・公開のシステムの名称：

URL：

公開の開始時期： 年 月 ~

---

#### 転載許可書

年 月 日

上記の申請について、転載を許可します。

愛知県立大学看護学部長 印